

## 2) 企業的センスで牧場の多目的利用

日本の草地開発はかつて山国スイスの草地を模範としました。いま、そのアルプスの畜産はチーズの生産だけではなく、むしろ観光客の民宿、レストラン、スキー場が主業となっています。草地と放牧牛のかもしだす美しい景観は観光地スイスになくてはならぬ存在となっています。観光と畜産とは一体なのです。わが国でも立地条件に恵まれた牧場では、観光的要素を事業に加えて成功した例が出てきました。

## 3) 地域の振興と牧場

首都圏の県営牧場の例です。隣接して民営の観光牧場や民宿があり、ハイキングコースの目玉には牧場が入れられています。この県営牧場は一般に開放していませんが、場内の道路は町道でかなりの人々が通行しています。地元民及び来訪者は、牧場を見学させて欲しいと望んでいますが、牧場では県庁に許可願を出して欲しいと言うだけなので、人々は不満を持っています。見晴らしのよい牧区の一部を休憩場として開放し、道しるべと便所とを設置した程度でも県民に喜ばれ、地域振興に役立つでしょう。

騒音と汚染、そして精神的ストレスの都会人にとって、草と木の緑、牛や小鳥のいる牧場はすばらしい環境です。そのままで立派な動物公園なの

です。

## 4) 無理でなく、自然に

多目的利用のアイデアは観光面に限らないでしょう。肉用牛の繁殖子取りから肥育まで一貫し、更に銘柄の牛肉として直産まで発展している牧場もあります。

牧場でたくさんとれるワラビ、ゼンマイを商品化すると共に、ふる里運動の一環に牧場を据えているものもあります。草地と野菜畑とを輪換し、地域複合に役立てている例もあります。

本来の事業だけで健全経営ができるれば申し分はないのですが、厳しい環境を生き残るには企業的センスが必要な時代です。ただし、地域の特性と経営者の能力とを考え合わせ、無理なく、自然にやりたいものです。

## おわりに

草地に雑草が多いからいけないといった細かい点にこだわるよりも、大きく、基本をふまえることが大切です。牛が育つ草を作る、草に合った牛を養成する、育成牛の市場対策など経営実務などです。

いささか独断的なことを述べましたが、一つでもとるべきところがあり、活性化に役立てば幸いです。

# 公共牧場の活性化

北海道標茶町育成牧場長

中川忠昭

## はじめに

公共牧場は昭和40年代に推進された農業の選択的拡大により、畜産経営農家の飼養頭数が急激に増加したころ、地域の酪農や肉用牛生産を振興す



放牧利用は低コスト化の決め手

る目的で、全国各地に設置された。現在では、その数が約1,200カ所、牧草地面積で107,000haに達する。これらの牧場はわが国の大家畜畜産の発展と未利用土地資源の有効利用に大きな役割を果してきた。

一方、公共牧場の経営赤字問題が指適されて久しく、草地の荒廃化や休牧する牧場も一部に出現している。更に、近年の農業をとりまく情勢、とりわけ、牛肉・乳製品の輸入自由化が目前の日程にのぼった今、公共牧場の運営は更に厳しさを増すことが予想される。

しかしながら、多くの課題を抱えながらも経営を合理化し、公的サービスを向上させることが、今後の公共牧場の生き残る道である。

そこで、公共牧場の活性化について、その機能を拡充するという視点から、牧場の現場管理者として、日頃より考えていることを、以下に述べることとしたい。

## 1 従来から果してきた機能の充実と拡大

公共牧場は家畜の預託事業や素畜・粗飼料の生産供給事業を通じて、地域の農業経営を側面から補完してきた。すなわち、①個別農家から育成部門を分離することによる農業経営の規模拡大と合理化、②多頭数集団飼養による省力化と低コスト化、③放牧による強健で食い込みの良い後継牛の育成、④農繁期の労働負担軽減、⑤地域への粗飼料供給による飼料基盤の確保と充実、⑥農村地域の組織化や振興の拠点作りなどの役割を果たしてきた。今後、公共牧場が引き続き存在するためには、地域農家が積極的に牧場を利用するかどうかにかかっている。農業で経済活動を営む利用者は、預託事業において、預託家畜が受けける育成価値や預託期間中のサービス価値を、支払う預託料と比較し、供給事業では、他から供給される製品と比較して利用価値を判断し、牧場への入牧や購入の意志決定をする。従って、公共牧場の経常的な運営管理は、これまでと質的に異なった育成原価の低コスト化や生産原価の節減を図ることが必要とされている。

一方、国や自治体は国際化や住民ニーズの多様化等によって、新たな農業政策を展開しようとしているので、これらと整合性を保持しながら、地域畜産振興上での公共牧場の位置付けを明確にすることも不可欠である。

公共牧場の利用性を高め、公益性を向上させるため、具体的な牧場の事業内容は次のような項目

を見直し、検討する必要がある。

### (1) 預託家畜の畜種・月齢の拡大

現在の預託対象家畜は乳用牛・肉用牛・馬・めん羊で、北海道は乳用牛主体、都府県では肉用牛主体の利用が多い。いずれの畜種とも粗飼料の採食利用性が良好で、公共牧場における基本的な飼養管理法は類似しているので、地域の生産・預託動向を見極めながら、受入れ体制を整備しておく必要がある。特にここ数年は、肉用畜の増殖生産振興が畜産振興の重点課題とされているので、これまで乳用育成牛の預託事業を主業務にしてきた牧場は、早急に対応し、預託頭数の安定確保に努めるべきである。

次に、預託畜の月齢区分では、小さい順に哺乳家畜、幼齢育成家畜、若齢育成家畜、授精家畜、妊娠家畜、子付き家畜となるが、通常、公共牧場が受託するのは幼齢家畜以上のものである。哺乳家畜は、集団飼育になじまないことや、人工哺乳に用いる全乳が牧場内で生産されないこともあって、これからも公共牧場で預託されることはあるであろう。従って、生後4~6カ月齢以上の家畜が入牧対象となり、それぞれの月齢区分に応じた適切な管理法を実施する。例えば、幼齢畜は基礎代謝量が多く、環境への順応力が少ないので、自然・土地条件の比較的良好な牧区で小規模群飼をし、また、授精家畜は群を1カ所に集結させやすい牧区編成をする等の配慮が必要である。

一般に集約化や省力化をする場合、業務の单一化や標準化が不可欠であるが、公共牧場においても、各群や各牧区の維持管理作業は個々の条件にあった型で単純化すると共に、牧場全体では多面的な業務管理が出来る体制とすべきである。特に、大規模な公共牧場では、業務を細分しても、一定のスケールが確保できるのでメリットが得やすい。

### (2) 預託時期、期間の延長

公共牧場の預託利用方式は周年預託と夏期放牧預託がある。前者は、比較的大きい牧場で多くみられる。これまでの業務実績では、冬期舍飼期の育成費用原価が固定経費の上昇でかさむことから、周年預託の牧場数や預託頭数が伸び悩みの傾向にあった。しかし、公共牧場の機能を高めるために、冬期間の預託、生産事業を強化する

ことが重要である。年中繁殖の可能な牛は、放牧期・舎飼期をとわず、預託・需要の希望があり、更に、他地域からの広域的利用の場合には、預託期間が1年以上に及ぶので、舎飼施設の整備が必要とされる。従って、いかに省力的な舎飼管理をするか、いかに良質な粗飼料を大量調製するかが、冬期間の飼養管理のポイントとなろう。

預託期間の長短は、利用料金が日額で設定されている場合に、直接、牧場収入に影響する。すなわち、延入牧頭数は入牧実頭数に入牧日数を乗じた数で表わされるので、預託頭数が減少傾向にある今日、入牧期間の延長は重要である。牧場における夏期放牧の開始は牧草の萌芽の状況で決定されるが、越冬前の根系への養分貯蔵や早春追肥によって早めることが可能である。更に、現状の放牧技術では、放牧利用に最適の草丈が開牧に合わされていることが多いため、第1回目の輪換利用が遅い牧区は、牧草が伸び過ぎ、利用率の低下を招く。早春は気温の急変など気象条件が安定しないので、家畜側のリスクも考慮して、高月齢や放牧経験家畜を対象に、放牧開始の早期化を検討する必要がある。一方、終牧時期を遅らすことでも重要である。秋は“天高く馬肥ゆる”の格言のごとく、気候条件に恵まれ、牧草の質も育成家畜に適している。従って、草量の確保が晚秋放牧の決め手となるので、晚秋利用牧区や野草地等を活用することによって、出来るだけ放牧期間を延長することが得策である。

### (3) 授精・交配業務の充実・拡大

畜産業の再生産は繁殖が基本である。公共牧場における授精・交配業務の成果は預託者の大きな関心事である。特に、最近は授精・交配対象家畜

の入牧頭数が増加の傾向にある。これは個々の農家や地区牧野は、舎外放飼条件下で発情発見や捕獲に手間がかかるためと思われる。従って、公共牧場では、授精・交配業務が効率的に実施できるように、牧区の再編成や追込み柵を整備して、預託者の期待に答えることが重要である。更に近年はバイテク技術の進展がめざましく、受精卵移植等の新技術が実用化段階に入っているので、それらに備えた施設整備や人材養成を行い、多頭数飼育の利点を發揮させるべきである。また適齢期での交配・受胎、優良種雄畜の選定、不受胎家畜への早期治療など、きめの細かい対応が望まれる。

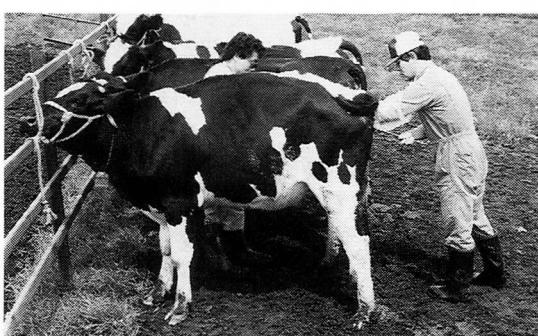
### (4) 繁殖用・素畜用家畜および粗飼料の安定的な生産供給

わが国の大家畜生産農家は、一部地域を除き、飼料基盤が弱いため、後継畜の自家育成や粗飼料の完全自給が困難である。特に肉用牛生産にあっては、規模拡大と経営合理化が並行して進められているため、公共牧場が素畜と粗飼料の両者を安定的に供給することが不可欠となっている。安定供給とは、定品質のものを、隨時、一定量生産することであり、場合によっては、消費動向を見極めて、先々の需要に合致した新しい生産物を製造するよう、先見性を發揮することも必要となってこよう。

### (5) 付加的サービスの向上

公共牧場の業務は産業経済的側面を有することから、管理経費の全部または一部は受益者の利用料でまかなわれている。これらの部門は徹底した合理化によって生産コストの低減を図る必要があるが、一方、公共牧場の利用者へのサービスを拡充することも、今後、より一層重要となってくる。例えば集団検診や集団防疫事業、緊急時の家畜運搬、購売の立会等は、牧場業務の中に組み入れても大きな負担とはならず、預託者への付加的サービスとなる。また、入牧中の罹病家畜を場内で完全看護したり、死廃家畜の互助的損保制度を設けるなどして、農家が信頼して預託できるようにすることも大切である。

以上のように具体的に事業内容を見直して、公共牧場の機能を充実・拡大することが必要であるが、それらの結果は、①家畜の順調な維持・発育



利用者が期待を寄せる授精業務

や増体、②事故・疾病の減少など家畜生産の向上を伴うことが必須の前提となる。従って、家畜の飼養管理や草地の維持管理に関して、日常的な技術革新を加えることが重要である。

## 2 公共牧場の多目的利用

近年、あらゆる自治体で活性化のための施策が展開されている。特に、過疎化が進行する農村地域では、農畜産業の低迷が地域全体の産業や生活に大きく影響していることから、農業振興と第二次・第三次産業の振興を結合させた町づくりが一層必要とされている。従って、公共牧場もその一翼を担うため、牧場の特色を生かした多目的な利用を考えるべきである。そのことが牧場運営の多角化を促し、経営安定に寄与すれば一石二鳥となる。

### (1) 農村地域へのソフト面での貢献

公共牧場が預託・生産事業を円滑に遂行していくためには、利用者との相互協力が不可欠である。そこで、地域農家との結び付きを強化するため、利用者集団を核とした組織化を図り、営農技術や情報を交換する機会を設けたり、地域集落行事へ積極的に参加協力することも重要である。また、地域によっては中核となる公共牧場のほかに、利用組合などの運営管理する複数の地区牧野が設置されているので、これらとの競合を避けるため、機能分担を調整することも必要である。

### (2) 研修、加工処理施設の整備

農村地域では乳肉はもとより多くの第一次産品があり、これらを地元で加工し付加価値のあるものや地場特産品を開発しようとする機運が高まっている。更に農村婦人を中心に生活改善運動が実践されている。

新しい農村文化を創造するためにも、これらを支援する研修・加工処理施設の整備が必要とされている。公共牧場は設置時に道路・雑用水・基地整備などの基本施設が整備されている上、オープンスペースも広いので、新たな施設を建設するのに好都合である。既存の牧場施設を含めて、これらの施設は市街地に住む人達が自然の中で体験学習をしたり、農業後継者が基本技術を習得する場として活用することも可能となる。



牧場の多目的利用

### (3) 商工観光と振興

大草原に代表される牧場の雄大な景観は、多くの都会人にとって大きな魅力を秘めている。牛馬や羊が自由に草をはむ光景が自然の残された姿に映るのかもしれない。一方、生活の場には週休2日制や長期休暇制度が定着し、余暇をスポーツやレクリエーションで健康的に過ごすことが一般化しつつある。この傾向は農村地域においても例外ではない。これらを背景に牧場の自然・立地条件を有効に活用し、自然や動物とふれ合える牧場公園や保養施設を整備して、広く住民に開放することが求められている。このことで、農業以外の産業に働く人や子供達が自然に親しみ、農業を理解することにつながれば、多くの問題をかかえる農業や公共牧場にとって有益である。具体的な施設として、展望台、斜面や広さを利用したスポーツ・レクリエーション施設、遊歩道や散策路、ファミリートリムやキャンプ場などの野外趣味活動施設、地元の観光・物産品展示施設、動物とのふれ合い広場などが考えられる。更にこれらの施設に通じる道路網の整備やトイレ・給水施設などの基本的施設も欠くことはできない。施設建設にあたっては、自然景観や牧場生産業務を損なわないように配慮しながら、配置していくことが必要である。

## おわりに

公共牧場が設置目的の役割を十分に果たすため、早急に改善すべき問題は多くあるが、要は、その機能を高め強化する視点から出発し、時代の要請に適確に対応しうる柔軟な管理運営体制を確立することが、今、最も必要とされている。